

< 改訂箇所一覧 >

- 目次・表紙の修正
- P15：許可申請の手数料について
 - 国土交通大臣許可欄の削除
- P17：国土交通大臣許可の手続きについて
 - 都道府県経由事務の廃止に伴う文言の修正
- P18～20：建設業許可申請書類一覧等について
 - ・国家資格者等・監理技術者一覧表の削除
 - ・経管・専技に係る常勤性の確認書類のうち、住民票等の居所のわかる資料の提示を削除。
 - ・施行令3条に規定する使用人に係る常勤性の確認書類の提示を削除。
 - ・法人役員及び個人事業主に係る提示書類を削除。
- P21：経管の常勤性確認の修正
- P24：専技の常勤性確認の修正
- 建設業法施行令第3条に規定する使用人の常勤性の確認の削除
- P26：営業所の実態の確認の修正
 - ・権原確認書類の削除
 - ・付近案内図の削除
 - ・自己所有又は賃貸借の別の選択について追加
- 法人役員・個人事業主にかかる確認の削除
- P30～32：変更事項届出書類一覧等について
 - ・国家資格者等・監理技術者の変更欄の削除
 - ・建設業法施行令第3条に規定する使用人の変更欄等の削除
 - ・経管・専技に係る提示書類のうち、住民票の削除
 - ・営業所の所在地変更・新設に係る提出書類の修正
 - ・法人役員及び個人事業主に係る提示書類を削除。
- 記載例について
 - ・国家資格者等・監理技術者一覧表の削除
 - ・工事経歴書の修正
- P77、78：確認資料チェック表の修正
- 写真の貼付台紙について
 - 自己所有又は賃貸借の別の選択欄の追加

※ その他、軽微な修正として、表や注意書き番号等の体裁の整理あり。